



表2 申請対象と加工施設(設工認)の技術基準との対応表【6次設工認(設備(核燃料物質の貯蔵施設2/3))】

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23																						
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
			1次設工認	2次設工認	4次設工認	5次設工認	6次設工認	7次設工認																	
仕様表No.	名称	事業許可との対応	変更区分	4.1-設1	4.2-設1	4.2-設2	4.2-設3	4.2-設6	5.1-設1	6.1-設1	6.1-設2														
表へ設-17	スクラップ貯蔵棚(粉未用)(1) スクラップ貯蔵棚(粉未用)(2) スクラップ貯蔵棚(粉未用)(3) スクラップ貯蔵棚(粉未用)(4)	(529) スクラップ貯蔵棚(粉未用)	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-18	スクラップ貯蔵棚(粉未用)(1) スクラップ貯蔵棚(粉未用)(2)	(532) スクラップ貯蔵棚(粉未用)	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-19	電動リフタ	(534) 第2核燃料倉庫用電動リフタ	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-20	圧粉ベレット一時貯蔵棚(1)	(546) 圧粉ベレット一時貯蔵棚	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-21	圧粉ベレット一時貯蔵棚(2)	(546) 圧粉ベレット一時貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-22	圧粉ベレット一時貯蔵棚(3)	(546) 圧粉ベレット一時貯蔵棚	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-23	ベレットラインコンベア(1)	(547) ベレットラインコンベア	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-24	ベレットラインコンベア(2)	(547) ベレットラインコンベア	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-25	乗移台2	(548) 乗移台2	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-26	ポート運搬台車(1) ポート運搬台車(2)	(549) ポート運搬台車	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-27	焼結ベレット一時貯蔵棚(1)	(550) 焼結ベレット一時貯蔵棚	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-28	焼結ベレット一時貯蔵棚(2)	(550) 焼結ベレット一時貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-29	焼結ベレット一時貯蔵棚(3)	(550) 焼結ベレット一時貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-30	ベレットラインコンベア(3)	(551) ベレットラインコンベア	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-31	ベレットラインコンベア(4)	(551) ベレットラインコンベア	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-32	ポート(焼結)用台車(1)	(552) ポート(焼結)用台車(1)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-33	ポート(焼結)用台車(2)	(553) ポート(焼結)用台車(2)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-34	スクラップ貯蔵棚(ベレット用)(1) スクラップ貯蔵棚(ベレット用)(2)	(554) スクラップ貯蔵棚(ベレット用)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-35	金属容器(ベレット)	(555) 金属容器(ベレット)	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-36	金属容器(ベレット)用台車(1)	(556) 金属容器(ベレット)用台車(1)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-37	仕上りベレット一時貯蔵棚(1) 仕上りベレット一時貯蔵棚(2) 仕上りベレット一時貯蔵棚(3) 仕上りベレット一時貯蔵棚(4)	(557) 仕上りベレット一時貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-38	仕上りベレット貯蔵棚架台(1)~(10) 仕上りベレット貯蔵棚(前期型) 仕上りベレット貯蔵棚(後期型)	(558) 仕上りベレット貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-39	仕上りベレット貯蔵棚用台車(1) 仕上りベレット貯蔵棚用台車(2)	(559) 仕上りベレット貯蔵棚用台車(1) (560) 仕上りベレット貯蔵棚用台車(2)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-40	ベレットトレイ用台車(1)	(561) ベレットトレイ用台車(1)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-41	余剰ベレット貯蔵棚(1) 余剰ベレット貯蔵棚(2) 余剰ベレット貯蔵棚(3) 余剰ベレット貯蔵棚(4)	(562) 余剰ベレット貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-42	金属缶用台車(1)	(563) 金属缶用台車(1)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-43	燃料棒一時貯蔵棚	(579) 燃料棒一時貯蔵棚	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-44	ロッドチャンネル用台車(1)	(580) ロッドチャンネル用台車(1)	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-45	燃料棒一時貯蔵棚	(581) 燃料棒一時貯蔵棚	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-46	ロッドチャンネル用台車(2)	(582) ロッドチャンネル用台車(2)	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-47	ロッドチャンネル用台車(3)	(583) ロッドチャンネル用台車(3)	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-48	燃料棒貯蔵棚(1) 燃料棒貯蔵棚(2)	(584) 燃料棒貯蔵棚	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-49	トラバサ	(585) トラバサ	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-50	運搬車	(586) 運搬車	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														
表へ設-51	燃料集合体一時貯蔵架台	(593) 燃料集合体一時貯蔵架台	改造	○	○	○	○	○	○	○	○														

表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（核燃料物質の貯蔵施設3/3））】

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	1 地震防止	2 地震	3 地震損傷				4 津波損傷	5 外部衝撃損傷										6 不法侵入	7 閉じ込め	8 火災損傷							9 洪水損傷	10 安全距離超過	11 安全機能		12 材料・構造	13 搬送設備	14 貯蔵施設	15 警報設備	16 放射線施設	17 放射線防止	18 汚染防止	19 遮蔽	20 換気	21 非常用電源	22 通信連絡設備	23 その他事業許可で求める仕様
					第八象第一項	第八象第二項	第八象第三項	第八象第四項		第八象第五項	第八象第六項	第八象第七項	第八象第八項	第八象第九項	第八象第十項	第八象第十一項	第八象第十二項	第八象第十三項	第八象第十四項			第八象第十五項	第八象第十六項	第八象第十七項	第八象第十八項	第八象第十九項	第八象第二十項	第八象第二十一項			第八象第二十二項	第八象第二十三項												
仕様表No.	名称	事業許可との対応	変更 区分	4.1-図1	4.2-図1	4.2-図2	4.2-図3	4.2-図4	5.1-図1	6.1-図1	6.1-図2											10.1-図2	10.1-図5	11.3-図2	11.3-図4	11.3-図5	11.3-図14	12.1-図1	12.1-図2	12.1-図3	12.1-図5	12.1-図7	12.1-図8	12.1-図14	14.1-図1	14.1-図2	14.2-図1	14.3-図3	16.1-図1	16.1-図2	22.1-図1	99-図1	99-図2	99-図3
				表へ設-52	燃料集合体貯蔵架台(1)	(595) 燃料集合体貯蔵架台	改造	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																												
燃料集合体貯蔵架台(2)	改造	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																															
燃料集合体貯蔵架台(3)	改造	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																															
表へ設-53	燃料集合体移送装置	(596) 燃料集合体移送装置	改造	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																	
表へ設-54	天井走行クレーン（組立北4.8t）	(594) 天井走行クレーン	変更なし	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																	
表へ設-55	天井走行クレーン（組立北3t）	(594) 天井走行クレーン	変更なし	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																	
表へ設-56	天井走行クレーン（組立南5t）	(594) 天井走行クレーン	変更なし	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																	
表へ設-57	天井走行クレーン（組立南1t）	(594) 天井走行クレーン	変更なし	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																	
表へ設-58	天井走行クレーン（容器管理棟4.8t）	(597) 天井走行クレーン	変更なし																																									
表へ設-59	シリンダ貯蔵ピット	(487) シリンダ貯蔵ピット	変更なし	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																	

※事業許可の安全機能一覧で区分された機器を組み合わせることで安全機能を満足させる場合もあり、そのような機器について設工認では、安全機能一覧で区分された機器を組み合わせて申請機器として適合性を確認している。

- ：設計変更なし+工事なし
- ◎：設計変更あり+工事なし
- ：設計変更あり+工事あり

注1：当該設計番号に対応するための工事だけでなく、当該部位に関して工事がある場合は●とした。

- 本加工施設では該当しない項目
- 加工施設の技術基準が変更または追加されている項目



表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄 2/12））】

仕様表No.	名 称	事業許可との対応*	設工認							10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
			1	2	3	4	5	6	7														
			1次設工認	2次設工認	4次設工認	5次設工認	6次設工認	7次設工認															
F-設-010	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（機械室給気系統）	変更なし																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（行架設機室・原料倉庫給気系統）	変更なし																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室・チェックタング給気系統）	新設																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室・作業室給気系統）	新設																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（作業室②・検査室②）	変更なし																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（作業室②）	新設																					
F-設-011	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（分寮室・今分寮室給気系統①）	新設																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（分寮室・今分寮室給気系統②）	新設																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（フェルシヤ室内排気系統②）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（行架設機室内排気系統）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（原料倉庫室内排気系統）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（原料倉庫室内排気系統①）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室内排気系統①）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室内排気系統②）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室内排気系統③）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室内排気系統④）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（転換加工室内排気系統⑤）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（検査室①室内排気系統①）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（検査室①室内排気系統②）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（チェックタング室内排気系統②）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（原料倉庫室内排気系統）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（検査室②）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（検査室②）	改造																					
	熱気流防止ダンパ（屋外との境界部）（検査室②）	改造																					
F-設-012	熱気ダクト・ダンパ（フェルシヤ給気系統）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（行架設機室・原料倉庫給気系統）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（転換加工室給気系統）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（転換加工室・チェックタング給気系統）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（検査室①給気系統）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（作業室給気系統）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（検査室②）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（検査室②）	改造																					
	熱気ダクト・ダンパ（分寮室・今分寮室給気系統①）	改造																					

表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄3/12））】

仕様書No.	名称	事業許可との対応 <sup>1)</sup>	項目							備考															
			1	2	3	4	5	6																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
1次設工認																									
2次設工認																									
4次設工認																									
5次設工認																									
6次設工認																									
7次設工認																									
ト設-第13	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（フィタ室室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（機室室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（付等設備室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（原料倉庫室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（原料機械室排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工室内排気系統(1)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工室内排気系統(2)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工用所排気系統(1)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工用所排気系統(2)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工用所排気系統(3)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工用所排気系統(4)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（転換加工用所排気系統(5)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（廃棄物処理室室内排気系統(1)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（廃棄物処理室室内排気系統(2)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（廃棄物処理室室内排気系統(3)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（作業室内排気系統(1)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（作業室内排気系統(2)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（作業室内排気系統(3)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（作業室内排気系統(4)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（作業室内排気系統(5)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（計測室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（製2燃料倉庫、貯蓄室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（物2室(2)、通気(2)室内、扇所排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（分物室、分光分物室室内排気系統）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（分物室、分光分物室用所排気系統(1)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高気密エアフィルタ）（分物室、分光分物室用所排気系統(2)）	設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄4/12））】

設備No.	設備名	事業計画との対応	設備No.							設備No.	設備名	設備No.	設備名	設備No.	設備名	設備No.	設備名	設備No.	設備名	設備No.	設備名	設備No.	設備名															
			1	2	3	4	5	6	7															8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007															1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022
1	1	1	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023													
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023													
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												
			1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1023												

表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄5/12））】

仕様表No.	名称	事業計画との対応	設工認							備考
			1次設工認	2次設工認	4次設工認	5次設工認	6次設工認	7次設工認		
ト設-017	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（付帯設備室内排気系統）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（転換加工業用排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（転換加工業用排気系統(2)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（転換加工業用排気系統(3)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（転換加工業用排気系統(4)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（転換加工業用排気系統(5)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（廃棄物処理室内排気系統(2)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（廃棄物処理室内排気系統(3)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（チェックタンク室内排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（チェックタンク室内排気系統(2)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(2)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(3)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(4)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(5)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(6)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(7)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(8)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(9)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(10)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(11)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
	排気ダクト・ダンパ（部屋、設備-高性能エアフィルタ）（作業室内排気系統(12)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-018	スクラバ（ウラン回収第1系列系統）（転換加工業用排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-019	アルカリススクラバ（ウラン回収第1系列系統）（転換加工業用排気系統(3)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-020	排ガス冷却装置（ウラン回収第1系列系統）（転換加工業用排気系統(3)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-021	コンデンサ（ウラン回収第2系列系統）（転換加工業用排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-022	スクラバ（ウラン回収第2系列系統）（チェックタンク室内排気系統(2)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-023	排ガス冷却装置（転換加工業用排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-024	排気ダクト・ダンパ（高性能エアフィルタ-排気筒）（転換加工業用排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	
ト設-025	スクラバ（分節系統）（分節室、分光分節室用排気系統(1)）	改造	○	○	○	○	○	○	○	



表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄6/12））】

資料No.	設工認	項目	項目							項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
仕様表No.	名称	事業計画との対応	変更 区分	項目																					
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
ト設-第29	給気ファン（燃料焼却炉室、燃料焼却炉室排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト貯蔵室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室排気系統(1)）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室排気系統(2)）	[540]気体廃棄設備②	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室排気系統(3)）	[541]気体廃棄設備①給気ファン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第27	給気ファン（作業室、廃棄物一時貯蔵室）	[545]気体廃棄設備①給気ファン	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（作業室、廃棄物一時貯蔵室）	[545]気体廃棄設備①給気ファン	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第28	給気ファン（作業室、廃棄物一時貯蔵室）	[545]気体廃棄設備①給気ファン	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（作業室、廃棄物一時貯蔵室）	[545]気体廃棄設備①給気ファン	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第29	排気ファン（燃料焼却炉室内排気系統）	[542]気体廃棄設備②排気ファン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	排気ファン（燃料焼却炉室内排気系統）	[542]気体廃棄設備②排気ファン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第30	排気ファン（フィルタ室(1)室内排気系統）	[545]気体廃棄設備①排気ファン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	排気ファン（フィルタ室(1)室内排気系統）	[545]気体廃棄設備①排気ファン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第31	給気ファン（燃料焼却炉室、燃料焼却炉室排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室室内排気系統(1)）	[540]気体廃棄設備②	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室室内排気系統(2)）	[542]気体廃棄設備②排気ファン	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	給気ファン（ベルト加工室室内排気系統(3)）	[545]気体廃棄設備①給気ファン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第32	高性能エアフィルタ（燃料焼却炉室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（燃料焼却炉室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（ベルト貯蔵室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（ベルト加工室室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（ベルト加工室室内排気系統(1)）	[540]気体廃棄設備②	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第33	高性能エアフィルタ（燃料焼却炉室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（燃料焼却炉室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（ベルト貯蔵室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（ベルト加工室室内排気系統）		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（ベルト加工室室内排気系統(1)）	[540]気体廃棄設備②	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ト設-第34	高性能エアフィルタ（燃料焼却炉室内排気系統）	[542]気体廃棄設備②高性能エアフィルタ	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高性能エアフィルタ（燃料焼却炉室内排気系統）	[542]気体廃棄設備②高性能エアフィルタ	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄 7/12））】

装置No.	名 称	事業計画との対応*	規 格																					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
			設 工 認																					
			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22																					
ト設-第33	粉砕機停止装置（原料との境界部）（燃料揮発装置、燃料揮発装置空気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(1)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(2)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（作業室、廃棄物処理室空気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（凍干処理室、去湿室、作業室、廃棄物処理室、廃棄物一時貯蔵所、更衣室(1)排気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（作業室空気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（フィルタ室(1)排気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ト設-第34	粉砕機停止装置（原料との境界部）（燃料揮発装置、燃料揮発装置空気系統）	改修																					
		粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット貯蔵室内排気系統）	改修																					
		粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統）	改修																					
		粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(1)）	改修																					
		粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(2)）	改修																					
		粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(3)）	改修																					
粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(4)）		改修																						
粉砕機停止装置（原料との境界部）（作業室内排気系統(1)）		改修																						
粉砕機停止装置（原料との境界部）（廃棄物処理室所排気系統(1)）		改修																						
ト設-第35	粉砕機停止装置（原料との境界部）（燃料揮発装置、燃料揮発装置空気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット貯蔵室内排気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(1)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（ペレット加工室所排気系統(2)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（作業室、廃棄物処理室空気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（凍干処理室、去湿室、作業室、廃棄物処理室、廃棄物一時貯蔵所、更衣室(2)排気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（作業室内排気系統(1)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（廃棄物処理室所排気系統(1)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（廃棄物処理室所排気系統(2)）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	粉砕機停止装置（原料との境界部）（フィルタ室(1)室内排気系統）	新設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●





表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄10/12））】

仕様表No.	名称	事業許可との対応*	資料No.							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
			1	2	3	4	5	6	7																							8	9
ト設-第50	排気ダクト・ダンパ（高性能エアフィルタ-排気等）（ペレット加工工場、前室(2)、奥深处理室、工作室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、選粒選材室内排気系統(1)）	製造	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
			2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第51	排気ダクト・ダンパ（高性能エアフィルタ-排気等）（フィルタ室内排気系統）	製造	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第52	排気ダクト・ダンパ（高性能エアフィルタ-排気等）（粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、選粒選材室内排気系統(1)）	製造	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（気体廃棄 11/12））】

仕様表No.	名 称	事業計画との対応 <sup>*</sup>	項目							23																		
			1	2	3	4	5	6	7	23																		
			項目							23																		
1次設工認	2次設工認	4次設工認	5次設工認	6次設工認	7次設工認	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
ト設-第53	排気ファン（廃棄物処理室・排気室給気系）	[50]気体廃棄設備 [52]気体廃棄設備 [53]気体廃棄設備 [54]気体廃棄設備	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第54	排気ファン（廃棄物処理室・排気室内排気系）	[50]気体廃棄設備 [52]気体廃棄設備 [53]気体廃棄設備 [54]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第55	排気ファン（廃棄物処理室・排気室内給気系）	[50]気体廃棄設備 [52]気体廃棄設備 [53]気体廃棄設備 [54]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第56	高性能エアフィルタ（廃棄物処理室・排気室内給気系）	[57]気体廃棄設備 [58]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第57	排気止防止ダンパ（室内との境界部）（廃棄物処理室・排気室内排気系）	[59]気体廃棄設備 [60]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第58	排気止防止ダンパ（室内との境界部）（廃棄物処理室・排気室内給気系）	[59]気体廃棄設備 [60]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第59	排気ダクト・ダンパ（廃棄物処理室・排気室内給気系）	[61]気体廃棄設備 [62]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第60	排気ダクト・ダンパ（排風・設備・高性能エアフィルタ）（廃棄物処理室・排気室内排気系）	[61]気体廃棄設備 [62]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第61	排気ダクト・ダンパ（高性能エアフィルタ・排気機）（廃棄物処理室・排気室内排気系）	[61]気体廃棄設備 [62]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第62	排気ダクト・ダンパ（排気機・高性能エアフィルタ）（廃棄物処理室・排気室内排気系）	[61]気体廃棄設備 [62]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第63	排気ダクト・ダンパ（排気機・高性能エアフィルタ）（廃棄物処理室・排気室内給気系）	[61]気体廃棄設備 [62]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第64	スクライ（焼却排気系）（廃棄物処理室・排気室内排気系）	[63]気体廃棄設備 [64]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第65	空調機給気ファン（洗浄室・貯蔵室③、浸透処理室・排気室、浸透室給気系）	[65]気体廃棄設備 [66]気体廃棄設備	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第66	空調機給気ファン（廃棄物プレス室、排気室、更衣室、シャワー室給気系）	[65]気体廃棄設備 [66]気体廃棄設備	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第67	排気ファン（洗浄室・貯蔵室③、浸透処理室用排気系）	[67]気体廃棄設備 [68]気体廃棄設備	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第68	排気ファン（廃棄物プレス室、排気室、更衣室、シャワー室内排気系）	[67]気体廃棄設備 [68]気体廃棄設備	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第69	排気ファン（廃棄物プレス室用排気系）	[67]気体廃棄設備 [68]気体廃棄設備	変更なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第70	高性能エアフィルタ（洗浄室・貯蔵室③、浸透処理室、排気室、浸透室内排気系）	[69]気体廃棄設備 [70]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第71	高性能エアフィルタ（洗浄室・貯蔵室③、浸透処理室用排気系）	[69]気体廃棄設備 [70]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第72	高性能エアフィルタ（廃棄物プレス室、排気室、更衣室、シャワー室内排気系）	[69]気体廃棄設備 [70]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ト設-第73	高性能エアフィルタ（廃棄物プレス室用排気系）	[69]気体廃棄設備 [70]気体廃棄設備	改修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【6次設工認（設備（液体廃棄 1/1））】

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	技術基準																							
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
仕様表No.	名称	事業許可との対応	変更区分																							
表ト設-液1	転換第1廃液貯槽	(707) 転換第1廃液貯槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液2	洗浄液受槽	(709) 洗浄液受槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液3	洗浄液バグフィルタA	(710) 洗浄液バグフィルタ	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表ト設-液4	ろ液受槽	(712) ろ液受槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液5	ろ液バグフィルタA	(713) ろ液バグフィルタ	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表ト設-液6	地下集水槽A	(717) 地下集水槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液7	転換第2廃液貯槽	(719) 転換第2廃液貯槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液8	混合槽	(721) 混合槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液9	集水槽(チェック)A	(723) 集水槽(チェック)	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液10	廃液貯槽(ウラン回収(第1系列)系統)	(725) 廃液貯槽(ウラン回収(第1系列)系統)	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液11	貯留タンク(1)	(752) 貯留タンク	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液12	貯留タンク(チェック)(1)	(754) 貯留タンク(チェック)	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液13	ろ過機	(756) ろ過機	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液14	ろ液受槽	(757) ろ液受槽	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液15	堰(貯留タンク、貯留タンク(チェック)、ろ過機)	(759) 堰	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-液16	集水ビット	(760) 集水ビット	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-固1	クレーン	(823) クレーン	変更なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表ト設-固2	集塵機	(792) 集塵機	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-固3	クレーン(1)	(797) クレーン	改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-固3	クレーン(2)		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-固3	クレーン(3)		改造	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
表ト設-固4	イオン交換塔(廃液処理設備(1))	イオン交換塔(廃液処理設備(1))	撤去	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※事業許可の安全機能一覧で区分された機器を組み合わせることで安全機能を満足させる場合もあり、そのような機器について設工認では、安全機能一覧で区分された機器を組み合わせて申請機器として適合性を確認している。

- ：設計変更なし+工事なし
- ◎：設計変更あり+工事なし
- ：設計変更あり+工事あり
- ：本加工施設では該当しない項目
- ：加工施設の技術基準が変更または追加されている項目

注1：当該設計番号に対応するための工事だけではなく、当該部位に関して工事がある場合は●とした。





表2 申請対象と加工施設（設工認）の技術基準との対応表【7次設工認（建物）】

資料No.	資料項目	技術基準																							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
仕様表No.	設計番号	変更区分	項目																						
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
表へ建-1-1	第3 核燃料倉庫	改造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表へ建-1-2	劣化・天然ウラン倉庫	改造	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表ト建-1	排水貯留池	変更なし																							
表リ建-1-1	密シリング置場	変更なし																							
表リ建-1-2	防火水槽(1)、(2)	変更なし																							
表リ建-1-2	防火水槽(3)、(4)	更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表リ建-1-3	可搬消防ポンプ(1)	改造																							
表リ建-1-3	可搬消防ポンプ(2)	増設																							
表へ建-1-1 第3 核燃料倉庫	非常用通報設備 非常ベル設備	変更なし																							
	非常用通報設備 放送設備	変更なし																							
	非常用通報設備 通信連絡設備	増設																							
	消火設備 屋外消火栓	変更なし																							
	消火設備 消火器	増設																							
	自動火災報知設備 火災感知設備	変更なし																							
	自動火災報知設備 警報設備	変更なし																							
	緊急対策設備(1) 非常用照明	変更なし																							
	緊急対策設備(1) 誘導灯	変更なし																							
緊急対策設備(1) 安全避難通路	増設																								
緊急対策設備(3) 堰（内部止水用）	新設																								
表へ建-1-2 劣化・天然ウラン倉庫	非常用通報設備 非常ベル設備	変更なし																							
	非常用通報設備 放送設備	変更なし																							
	非常用通報設備 通信連絡設備	増設																							
	消火設備 屋外消火栓	変更なし																							
	消火設備 消火器	変更なし																							
	自動火災報知設備 火災感知設備	変更なし																							
	自動火災報知設備 警報設備	変更なし																							
	緊急対策設備(1) 非常用照明	変更なし																							
	緊急対策設備(1) 誘導灯	変更なし																							
緊急対策設備(1) 安全避難通路	増設																								

注1：非管理区域から第2種管理区域へ管理区域区分を変更

- ：設計変更なし+工事なし
- ◎：設計変更あり+工事なし
- ：設計変更あり+工事あり注2

注2：当該設計番号に対応するための工事だけではなく、当該部位に関して工事がある場合は●とした。

本加工施設では該当しない項目  
設工認技術基準が変更または追加されている項目

新たに規制対象となる施設

非常用通報設備 放送設備	緊急対策設備(1) 非常用照明
非常用通報設備 通信連絡設備	緊急対策設備(1) 誘導灯
消火設備 屋外消火栓	緊急対策設備(1) 安全避難通路
消火設備 消火器	